

(8) 小禄地域 まちづくり方針

位置と地勢



本地域は、本市の南部に位置しており、中心部と空港の両方に近いという好条件の立地特性を有しています。地形は、豊見城城跡を頂点として広がる台地がほとんどで、ガジャンビラー帯や豊見城城跡から高良にかけた斜面に残る緑地に縁取られています。奥武山公園とその周辺の埋立地や漫湖周辺の湿地帯を改良した区域などには、海拔の低い平坦な地形も広がっています。

成り立ち

本地域は、旧小禄村の東部と旧那覇市の山下町、奥武山町で構成されています。

小禄村の前身である小禄間切は、1672年に真和志間切から分割した小禄、金城、儀間と、豊見城間切から分割した赤嶺、安次嶺、當間、大嶺、具志、宮城、宇栄原、高良の集落を合併してできました。戦前の小禄村は、農地が広がり、近郊農業が盛んな地域でした。

山下町は、^{ウティンダ}落平と呼ばれる豊富な湧水を有していました。対岸一帯は周りを海に囲まれており、飲料に適した井戸が少なかったことから、1933（昭和8）年に上水道が敷設されるまで、貴重な水源として落平の水を船で運んでいました。奥武山は、漫湖に浮かぶ小島の埋立てによってでき、奥武山公園は、1901（明治34）年、東宮（皇太子殿下）のご成婚を記念して、沖縄初の運動公園として開設されました。

戦後、1945（昭和20）年から本地域の北側に那覇空軍・海軍補助施設が建設され、1952（昭和27）年には、同施設に土地を接収された大嶺、安次嶺などの5つの字が小禄や田原に集団移転し、新たな集落ができます。また、1954（昭和29）年に、小禄村は那覇市と合併し、人口が増加したことから、住宅需要に対応するため、鏡原町の埋立て事業や宇栄原市営住宅などの大規模な公営住宅の建設、琉球団地、琉生団地など民間の大規模な宅地開発も進みました。

軍用地として使用されていた那覇空軍・海軍補助施設は、1982（昭和57）年に返還され、小禄金城地区土地区画整理事業が実施されました。同事業では県内初の郊外型大型商業店舗の進出、モノレール小禄駅、赤嶺駅と連携した土地利用計画など、特色あるまちづくりが進められました。そのほか、具志宮城地区、小禄南地区などの土地区画整理事業が行われ、本市のベッドタウンとして発展しています。

地域の特性

① スポーツ・レクリエーション拠点である奥武山公園やラムサール条約登録湿地の漫湖があります

奥武山公園は、運動公園として市民に親しまれています。県内高校野球の聖地と呼ばれ、プロ野球の公式戦が開催されるスタジアム、明治橋交差点からスタートするNAHAマラソンのゴール地点となっている陸上競技場、空手の国際大会にも使用される県立武道館をはじめ、プール、弓道場などの利用者や、ジョギングやウォーキングをする市民の姿が1日を通じてみられます。今後はJ1規格のサッカースタジアム建設も予定されており、スポーツレクリエーション機能の強化が期待されています。



▲ 沖縄セルラースタジアム那覇

また、「那覇大綱挽まつり」や「産業祭り」、「離島フェア」など、地域の交流や魅力を発信する場所としても存在感を発揮しているほか、訪れる人々に、緑の安らぎと漫湖へと続く水辺を感じられる貴重なうらおいを提供しています。

漫湖は、1999（平成11）年に、全国で11番目（沖縄県では最初）にラムサール条約登録湿地になりました。水鳥を含むおよそ200種類の鳥類が観測されており、鳥たちの餌となる貝やゴカイなども豊富です。冬になると世界的にも希少な渡り鳥であるクロツラヘラサギが渡来し、夏にはカニが干潟一面を埋め尽くす様子が見られ、自然観察の場となっています。

② 大規模な基地跡地利用のモデルとなった小禄金城土地区画整理事業が実施されました

戦後、地域の大半が米軍に接収された本地域では、残された部分への新集落や埋め立て事業が進められました。その後、鏡原町、小禄1丁目、山下町、宇栄原南地区では、区画整理などによる基盤整備が行われたほか、本土復帰前後には、外人住宅や琉生団地、琉球団地といった個別の宅地開発が行われてきました。

土地区画整理事業と地区計画制度の組み合わせによる特色あるまちづくりを、県内で初めて実施した小禄金城土地区画整理事業が完了し、緑豊かな住環境とゆとりある歩行環境が形成されています。また、総戸数989戸の宇栄原市営住宅では、大規模な建替え事業が実施中です。

③ 飛行場に隣接した地域です

本地域は、空港や自衛隊基地に近接して住宅地が広がっていることから、航空機の騒音対策区域に指定され、住宅防音工事が進められています。

ワークショップなどからの市民のみなさんの声



小禄本通りがもっと賑わうといいな。屋台みたいに飲食できたりするといいんじゃないかな。



公園は、明るく人が集まりやすいようにつくってほしい。学童などの子どもの居場所をつくるのはどう？



子どもが安心して遊べる開かれた施設が必要。自治会や学校が連携した子どもの居場所づくりをしていきたい。



フリーマーケットやマルシェなどで地域内の交流がうまれるといいな。

地域ならではの個人商店が集まっている地区は、魅力を維持・更新できるようなまちづくりを進めていきたいですね。空き店舗を活用した交流の場創出…なんて面白くなるかもしれませんね。



赤嶺駅の交通広場は、土地利用としてもったいない気がする。どうにか有効活用できないかしら。



特に学校周辺には子ども達が安全に歩ける歩道を整備してほしいね。暗い道路には街灯も必要だな。



ウォーキングしたくなるゆとりある歩道があるといいな。沖縄らしい樹木の沿道緑化もしてほしい。



自転車通行空間を整備することで脱・車！を促進。

自転車で快適に移動できるネットワーク道路や安全安心で快適な歩行空間などについても整備を進めていきたいと思います。



地域の将来像

モノレール駅を中心とした公共交通の利便性の向上や歩行者・自転車の利用環境の整備を図り、生活サービス施設の集積・充実した地域拠点の形成を進めます。スポーツやイベントが開催される奥武山公園や身近な緑やレクリエーションの拠点である公園は、憩いや安らぎの空間としての利用環境の向上を促進します。また、中心部・空港・南部地域へ近接している立地の特性を活かした利便性の高い住宅地づくりを進め、良好な景観の形成や緑化の推進などによる、成熟したうるおいと憩いの住環境の形成を進めます。



公共交通・道路

- モノレール
- 公共交通軸
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム
- LRT などの基幹的公共交通システム
- 交通結節点
- 広域的な幹線道路
- (計画、構想道路)
- 地域の幹線道路
- (計画、構想道路)
- 主要な生活サービス道路
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
- 交通交流スポット

その他

- 都市公園・緑地
- 海・河川

※凡例は各地域共通

地域の土地利用の方針

- 昔ながらの集落環境の保全
- モノレール駅を中心とした地域拠点の形成

低層住宅地区

金城1～4丁目、宇栄原1・2丁目、具志2丁目などは、低層の戸建て住宅を主体とし、低層住宅地の住環境に調和した共同住宅が立地する、緑豊かな住宅地の形成を図ります。また、具志などの旧集落は、樋川などの昔ながらの良好な集落環境を保全しながら、低層の戸建て住宅を主体とした緑豊かな低密度の住宅地の形成を図ります。

低中層住宅地区

山下町、鏡原町、小祿、高良2丁目などは、低層の戸建て住宅と調和した低中層共同住宅が立地する良好な住宅地の形成を進めます。また、小祿、高良などの旧集落は、石畳や樋川などの昔ながらの良好な集落環境を保全しながら、緑豊かな低密度の住宅地の形成を図ります。

住宅団地地区

地区計画制度などを活用し、緑化やオープンスペースの確保などにより、周辺の住宅地と調和した良好な住宅団地の形成を進めます。

地域型生活サービス地区

高良大通り（高良宇栄原南線）や宇栄原市営住宅入り口の商店街は、日常の生活を支える店舗などが立地する土地利用を図ります。

近隣型商業サービス地区

赤嶺駅周辺は、日用品を扱う店舗、飲食店、診療所などの生活利便施設の集積する土地利用を図ります。

商業サービス地区

小祿駅周辺は、広域的な商業機能や業務機能が立地する土地利用を図ります。

地域内幹線沿道地区

県道62号線などの沿道は、暮らしの利便性を高める商業機能や業務機能と低中層の共同住宅が共存する複合用途の建物が立地する土地利用を図ります。

幹線沿道地区

国道331号、那覇内環状線（県道221号線）、県道7号線などの沿道は、低層部の住宅利用が抑制された沿道型の商業施設や業務施設、中高層の共同住宅などが立地する土地利用を進めます。

■地域拠点としての都市機能の誘導

小祿駅周辺では、生活利便性を高める、商業、医療、銀行などの日常の生活を支えるサービス機能やコミュニティ活動につながる機能などの集積・充実により、地域の暮らしを支える拠点を形成し、居住環境の維持・向上を図ります。

地域の土地利用方針図



地域の交通体系の方針

- 那覇空港自動車道など広域的な幹線道路の整備促進
- 住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出
- モノレール駅を中心とした公共交通の利便性向上と歩行者、自転車利用環境の整備

■誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの体系方針

本地域は、モノレール小禄駅、赤嶺駅、奥武山公園駅があるほか、地域南側の県道 7 号線や県道 62 号線などにおいて、市内外のバス路線があります。モノレールの 3 駅については、公共交通機関の乗り換えの快適性、利便性の向上を図ります。

■路線ごとの道路体系方針①

	路線名および路線位置	体 系 方 針
広域的な幹線道路	・ 国道 331 号 ・ 那覇空港自動車道（小禄道路）	都心、空港、南部地域を結ぶ主要な交通軸として、交通円滑化を図るとともに、自転車、歩行者が安全で快適に通行できるよう、周辺道路とのネットワーク化も合わせて、整備を促進します。
	・ 県道 221 号（那覇内環状線） ・ 県道 7 号バイパス ・ 県道 7 号（奥武山米須線）	幹線道路としての交通の円滑化を図ると同時に沿道型の商業施設などが立地する道路として、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路とする。また、モノレール駅を中心に、地域の特色を活かした、魅力ある道路空間の整備を促進します。特に那覇内環状線および奥武山米須線は国道 331 号、小禄地域の自転車ネットワークを形成しているため、自転車利用者にとって安全安心で快適な通行空間の整備を促進します。
地域の幹線道路	・ 田原 11 号 ・ 赤嶺 2 号 ・ 小禄金城 1 号 ・ 小禄金城 3 号 など	国道 331 号、那覇内環状線を補完する道路および那覇西高校、金城中学校、福祉施設などの公共施設へのアクセス道路となっており、歩行者の安全性、快適性に配慮した地域幹線道路として整備を図る。特に田原 11 号は自転車利用者にとって安全安心で快適な通行空間の整備を図ります。
	・ 赤嶺名嘉地線(県道 231 号線) ・ 県道 62 号線 ・ 県道 7 号（奥武山米須線）	豊見城市へのアクセス道路にもなっており、安全で快適な歩行空間を確保した道路として整備を図ります。
	・ 県道 221 号線（那覇内環状線） ・ 田原小禄西線 ・ 県道 62 号線 ・ 鏡原小禄線 ・ 高良宇栄原南線 ・ 小禄南 1 号	広域的な幹線道路へアクセスする道路として、また地域の幹線道路をつなぐ道路として、交通の円滑化を図るとともに、沿道環境の整備と併せて、安全安心で快適な歩行空間の整備を図ります。

■路線ごとの道路体系方針②

	路線名および路線位置	体 系 方 針
主要な生活サービス道路	・ 小禄 51 号 ・ 小禄金城 2、4、9 号 ・ 田原 13 号 など	福祉施設、小禄金城の住宅地の生活基盤となる生活道路であり、金城中学校、那覇西高校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、安全安心で快適な歩行空間の整備を図ります。
	・ 山下小禄線 ・ 山下 1 号 など	山下町の住宅地の生活基盤となる生活道路であり、垣花小学校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、安全安心で快適な歩行空間の整備を図ります。
	・ 鏡原 5、7、10 号 ・ 小禄東線 ・ 小禄 16 号 など	小禄、鏡原の住宅地の基盤となる生活道路であり、小禄高校、鏡原中学校の周辺道路となっていることから、歩行空間の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。
	・ 琉生団地内の道路 ・ 小禄 88 号 ・ 宇栄原団地線 ・ 宇栄原団地北側線 ・ 宇栄原 37 号 など	団地内の主要な生活道路となっており、安全安心で快適な道路空間の創出を図ります。
	・ 田原小禄東線 ・ 県道 221 号線 など	森口公園のアクセス路および田原の住宅地の基盤となる生活道路であり、小禄小学校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。
	・ 小禄南 2、10、11、23、38、39 号 など	小禄南小学校の周辺道路は、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。
	・ 小禄 8 号	昔の馬場でもあったことから、快適な歩行空間を確保し、地域の顔としての魅力ある道づくりを図ります。
	・ 県道 221 号線 ・ 田原 12 号	田原住宅地の基盤となる生活道路となっており、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。
	・ 宇栄原田原線 ・ 宇栄原 52 号 ・ 宇栄原南線	宇栄原の住宅地の基盤となる生活道路であり、小禄中学校、さつき小学校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・ 宇栄原西線 ・ 宇栄原 54 号 など	高良の住宅地の基盤となる生活道路であり、高良小学校の周辺道路となっていることから、歩行者の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。
	・ 具志中央線	具志の集落の中心となる道路であり、昔の綱引き場でもあったことから、快適な歩行空間を確保し、地域の顔としての魅力ある道づくりを図ります。
	・ 高良 10 号 ・ 具志 10、60 号	具志、高良の住宅地の基盤となる生活道路となっており、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。

 モノレール

公共交通軸

鉄軌道を含む
新たな公共交通システム

LRT などの
基幹的公共交通システム

- 広域的な幹線道路
- 地域の幹線道路
- 主要な生活サービス道路
- 計画・構想道路
- トランジットモール
- 歩行者優先ゾーン
- 歩行者優先道路
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路

交通拠点
パーク＆ライド
ライド＆ライド

180 那覇市都市計画マスタープラン



NAHAのまちスナップ

～憩いの空間編～



1



2



3

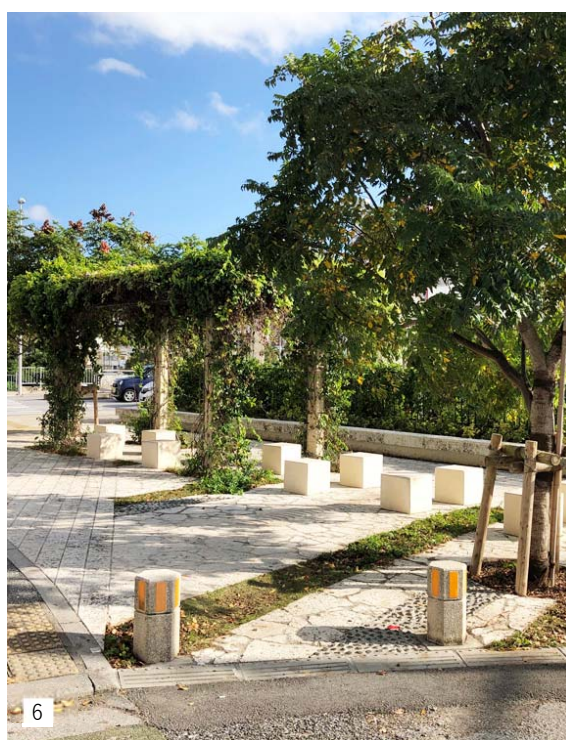
- 1.小祿のポケットパーク
- 2.首里金城町のポケットパーク
- 3.壺屋のポケットパーク
- 4.龍潭通りのポケットパーク
- 5.儀保のポケットパーク
- 6.崇元寺前のポケットパーク



4



5



6

安全安心な地域形成の方針

- 小祿や具志などの昔ながらの集落形態の魅力を活かした市街地の形成
- 良好な景観の形成や緑化の推進などによる成熟した住環境の形成
- 身近な生活道路の改良などによる基盤の改善

集落形態保全地区

小祿、高良、具志の旧集落は、石垣、井戸、ヒンプンなどの歴史的な要素を活かし、特色ある集落形態の保全を図ります。

基盤整備済地区

地区計画制度を活用している小祿金城地区、小祿南地区、具志宮城地区、宇栄原市宮住宅地区は、地区計画の目標や整備方針にあわせた適正な市街地の形成を図ります。その他の基盤整備済地区は、地区計画や建築協定、緑化協定により、建物用途の混在抑制や緑化の推進、街並み景観の形成などの居住環境の維持・向上を図ります。

基盤改善地区(機能向上型)

狭隘道路の解消やネットワークを構成する主要な生活サービス道路の改良などにより、基盤の改善を図ります。

防災まちづくり

本地域は公園などにレクリエーションに訪れる人も多く、災害時に利用者・観光客がスムーズに避難できるよう、地域住民や事業者の協力により、安全に避難できる仕組みづくりを進めます。

集中豪雨による浸水リスクのある国場川の周辺では、主要河川の治水機能の向上のほか、道路や敷地内の浸透機能の強化、緑化などを進め、総合的な治水対策を図ります。高潮・津波の浸水リスクのある鏡原町など、土砂災害リスクのある山下町や小祿などでは、災害リスクおよび被害軽減に向けた意識啓発を進めます。

避難場所・避難所・樋川・井泉

公園などの避難場所や小中学校などの避難所は、多様な使われ方が可能なオープンスペースの確保、耐震化やバリアフリー化を図ります。また、地域の湧水は、災害時に上水道が使えなくなった場合の飲料以外の生活に必要な水を確保するため、状況把握や保全などの取り組みを進めます。



※凡例は各地域共通

※ 避難場所・避難所について…浸水リスクのあるエリアでは、津波・高潮・洪水時を除く。土砂災害リスクのあるエリアでは、土砂災害時を除く。

暮らしと交流の方針

- 憩いやレクリエーション活動の場、緑のオープンスペースとしての魅力ある公園づくりの促進
- 御嶽と一体となった緑やガジャンビラ(フデカケ山)などの緑地の保全
- 国場川、漫湖の良好な水辺空間の保全・回復と親水化
- 御嶽、門中墓、井泉などの歴史遺産を結ぶ歴史の散策路づくり
- ガジャンビラからの眺望の確保

公園・広場・緑・水辺

森口公園などは、アプローチ路の改善を図り、地形を活かしたうるおいの場の創出を進めます。また、身近な公園が少ない地域では、空地などを活かした小公園や広場、ポケットパークなどの、憩いの空間の創出を図ります。

山下町の斜面に残る緑地（ガジャンビラ）などは、地域を縁取る緑であり、市街地の貴重な自然環境・景観資源として保全を図ります。

漫湖は、マングローブ林の群生、野鳥の飛来地などの有数の自然特性がのこる貴重な水辺空間であり、水辺の軸として、水質浄化とあわせた自然化・親水化を進め、生物にやさしく、訪れる人が水辺を身近に感じることのできる親水プロムナードの創出を促進します。

袋廻川や具志川などの小河川は、水質の浄化とあわせた自然化・親水化や緑化を進め、地域のうるおい空間の創出を図ります。また、豊かな湧き水によって育まれた落平樋川ワディンダヒージャーなどの地域に残る水辺空間は、貴重な自然環境として水源を維持するため、水辺周辺の緑地の保全を促進し、市街地の緑化や保水機能の向上などを図ります。

幹線道路や主要な生活サービス道路、モノレールの桁下などは積極的に緑化を進め、水辺と緑をつなぐ市街地の緑の軸として、生物の移動空間のネットワーク化やうるおいのある歩行空間の創出を図ります。また、那覇市の玄関口として、南国らしさを感じることのできる花木や花々などによる魅力の向上を図ります。

景観・眺望

小祿、高良などの旧集落は、拝所や井泉いづみなどが残り、スーヅグワーなどの昔ながらの集落景観を有しており、これら集落景観の保全と再生を図ります。

高台となっているがじゃんびら公園では、那覇軍港オモイグスクあとや御物城跡、対岸の那覇ふ頭地区が望めることから、眺望点の確保や視対象である港湾エリア一帯の景観形成を図ります。

県道 221 号線や小祿 8 号などは、街路樹による連続した緑陰の創出や特色ある整備を図り、屋外広告物や公共サインのデザイン誘導などにより、地域の顔となる景観形成を図ります。

歴史・文化遺産・歴史の散策路

ガーナ森などの指定文化財や、井泉や御嶽などの地域に残る歴史・文化遺産は、まちづくりの要素として保全・活用を進め、歴史の散策路と一体となった、歴史・文化とふれあえる場の創出を図ります。また、地域の特色となっている門中墓を周辺の住環境に配慮しつつ保全を図り、景観資源として指定されている高良公園のガジュマル群など、地域に残る古木・大木は、市街地にうるおいを与えると同時に、地域の歴史を継承する貴重な資源として積極的に保全を図ります。

交流スポット

小禄駅前には広域的な商業機能を有する交流スポットとして、都市機能の維持・強化を図り、大規模ショッピングセンターを中心に、周辺の商業空間をつなぐ快適な歩行空間の創出を図ることで、回遊性のあるまちづくりを進めます。また、赤嶺駅周辺は、公共交通の利便性を活かした駅周辺の商業機能を有する交流スポットとして、中規模の小売店や特色ある専門店が建ち並ぶ生活利便機能の充実を図ります。小禄支所周辺や高良大通りなどは、徒歩圏の生活サービス機能を有する交流スポットとして、空き店舗の様々な利用により、身近な買い物や地域のサードプレイスとしての機能の創出を図ります。

奥武山公園は、シンボリックな運動公園として市民の憩いと安らぎの空間であることを踏まえ、スポーツやレクリエーション、エンターテインメントなどの様々な利用によるにぎわいと交流の空間としての可能性を検討します。

ラムサール条約に登録された漫湖公園は、湿地帯とそこに生息する多様な動植物を鑑賞することのできる公園で、これら生態系を保全するとともに、自然体験や観察会など学習やレクリエーションの拠点としての活用を図ります。

既存の公民館・図書館の活用により、まちづくりなどのコミュニティ活動を促進するとともに、小中学校などの公共施設は、コミュニティの拠点として積極的に開放を進めます。また、施設のリニューアルなどの際には、交流スポットとして利用しやすい機能配置や施設整備を図ります。

暮らしと交流方針図



緑・水辺

- 公園・緑地
- 自然緑地
- 緑の軸
- 水辺の軸 (河川・海)
- 公園空白地域

歴史・景観

- 歴史・文化遺産 (馬場道跡などの場合)
- 集落景観
- 都市景観形成地域
- 景観資源
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路
- 歴史の散策路
- 眺望

交流スポット

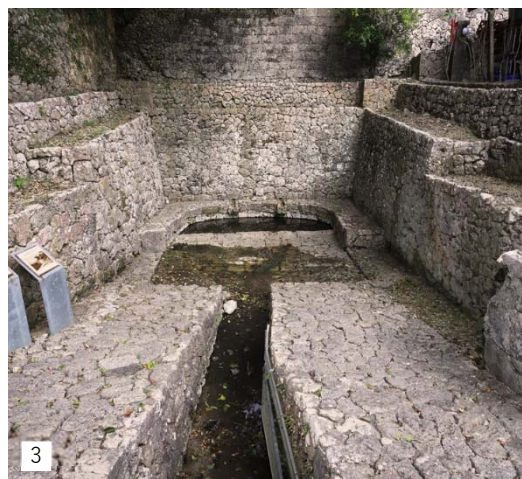
- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
・広域的な商業機能
・駅周辺の商業機能
・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

※凡例は各地域共通



NAHAのまちスナップ

～歴史・文化遺産 樋川・井泉編～



1.スクルクガー 2.寒水川樋川 3.金城大樋川 4.崎山樋川 5.落平